

総務常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和6年10月16日(水) 第2委員会室
2. 出席委員 桂藤和夫委員長 坪田朋人副委員長 谷口隆明(遅参:~10:36) 坂本義明
福山権二 國利知史
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局長 植木佳那子議会事務局主事
5. 説明員 島田虎往総務部長 福本敬夫財政課長 高浦光司財政課財政係長
6. 傍聴者 なし
7. 会議に付した事件
 - 1 所管事務調査について
 - 2 主権者教育について
 - 2 その他

午前10時00分 開 議

○桂藤和夫委員長 ただいまから本日の総務常任委員会を開会いたします。谷口委員より遅参届が出ております。また、本委員会におきまして、傍聴、写真撮影、録音録画を許可いたしております。

1 所管事務調査について

○桂藤和夫委員長 本日は財政課にお越しいただいたので、財政課へのヒアリングを中心に展開したいと思います。財政運営についてを所管事務調査に選択した理由は、お配りした調査の趣旨のところに書いておりますので、お目通しください。それでは、事前に質問事項を10項目準備しておりますので、順番に説明をいただければと思います。それでは質問事項の1点目ですが、市税についてという質問から説明をお願いいたします。平成17年3月末住民基本台帳人口4万4,151人が令和6年1月1日住民基本台帳人口3万2,005人と約1万2,000人減少しているが、個人市民税は平成17年度10億7,100万円から、平成19年度の定率減税廃止に伴う増額を経て、その後も増減を繰り返し令和5年度では12億6,600万円となっている。人口減少と比較し個人市民税の影響が少ないと考えるが、どのように分析されているかということ聞いております。課長。

○福本敬夫財政課長 では質問1について回答します。個人市民税に関する御質問でございますが、周知のとおり、市税収入というのは本市の自主財源の柱です。非常に重要な歳入の一つでございます、大きく分けると市民税、固定資産税、軽自動車税等からなっております。質問の中にもありましたように、平成19年度、市民税率の改定がございましたのと、税源移譲、定率減税の廃止という大きな制度改正がございまして、この平成19年度、並びに平成20年度あたりで、市税収入の総額が40億円を超えた年がございます。その後は景気の変動等により若干の増減はございますが、近年はおおむね38億前後で推移してきております。御質問の個人市民税ですけれども、数字を出していただいているように、確かに市税総額のうち個人市民税の額は大きく減少しておりません。その分析というところ

で申しますと、まず、人口推移がどういう状況かを調査したところ、平成17年の合併直後の人口と令和5年度の直近の住民基本台帳の4月末現在の数値で比較いたしますと、人口の総数が73%程度になっています。そのうち、個人市民税に大きな影響を与える15歳から64歳までの生産年齢人口は、さらに減少率が高く63%になっています。非常に減少しているという状況が現実的にございます。それと比較いたしますと、個人市民税の納税義務者数は平成18年に1番大きな数字となっており、その1番大きな数字と直近の5年度を比較すると82%になっています。総人口なり生産年齢人口の減少率と比較して、納税義務者数はまだ少し緩やかな減少にとどまっているというのが、数字的には把握できております。この要因ですけれども、まず想定できますのは、女性の方が社会進出といえますか、今まで専業主婦的な立場におられた方もかなり働きに出られているということで、女性の就業率が上がっている。さらには高齢者の方、65歳以上の方で、以前は年金生活に入られて趣味とかそういう余暇を過ごされていた方も、働きに出る方がふえています。また、これも制度改正が種々行われておりますが、外国人の方。いわゆる技能実習制度関連法なんかも次々改正をされて、職種もかなり広がっております。外国人の登録人口も増加しているということで、いわゆる労働生産人口が減っている部分を女性の方、高齢者の方、また外国人の方がカバーしてきています。結果として、個人市民税の推移もピーク時の平成19年度の約14億5,000万から令和5年度の12億6,000万というところで、大きく減少していない要因としてとらまえております。数字的なところで申しますと、女性高齢者の就業状況が庄原市単独では把握できませんでしたが、女性の社会進出という面で言いますと、国がまとめております働く女性の実情という統計調査がございます。平成2年度では、女性の労働力人口が2,590万程度だったものが、令和3年度では3,050万ということで、やはりふえています。庄原市も似たような傾向だと思います。高齢者の方も高齢社会白書という国の統計がございます。平成2年度では360万人だった数字が令和3年度では926万までふえているということで、国内情勢も含め、そういう情勢があるのだろうと分析をしているところです。なお、外国人の方の登録人口ですが、令和5年の4月末現在で492名の方が登録されています。平成18年から統計を取り始めておりますが、平成18年の数字が305人でございますので、約200人ふえてきていると。コロナ禍で一旦下げ止まりになった時期もあるのですが、令和5年度はまた増加傾向に入っているという状況です。ただ、長期的に考えますと、人口の総数そのものがもう減少局面に入っております。どこかで飽和状態になってしまうということで、女性や高齢者の方、外国人の方で補ってきていたものが、いずれは減少傾向に入ってくる局面も予想されます。そういった背景をしっかりと捉えながら、将来の歳入の確保に向けた確実な捕捉を今後も行っていきたいと思います。以上です。

○桂藤和夫委員長 質問1について御説明いただきましたけれども、質疑のある方は挙手の上発言をしてください。質疑はございませんか。坂本委員。

○坂本義明委員 今の案件で、最終的に減少傾向になったときには何か考えないといけないという提言だったのだけれども、それを具体的に、将来的にこういうものを持っているというところまで、話をすることができますか。

○桂藤和夫委員長 課長。

○福本敬夫財政課長 将来的に歳入確保をしていくための方策は、庄原市単独では限界もあるかなと考えております。今、さまざま定住施策も行っておりますが、そういう生産年齢人口とか若年層をターゲットにした定住施策をしっかりとやっていくことで、総数そのものの減少を抑えていくことが一つ施

策としてはあろうかと思えます。あとはやはり生産効率を高めるということで、1人当たりの生産額をふやしていく努力。デジタル化等も進めた上で、1人当たりが稼いでいただく額をふやしていくという、その二つの施策が同時に必要なのかなと考えております。

○桂藤和夫委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 生産年齢人口自体が減っていくと思うので、高齢者がずっと働くような時代がもう少し続くと思うのです。高齢者には高齢者に対する福祉も十分しているわけで、そこは国との絡みもあるかもしれないけれども、税の関係でもう一工夫できるのではないかな。僕らも払わないといけない立場にあるのですけれども、そのあたりは踏み込んだ話になってくる。それはそうですとは言えないかもしれないけれども、形を変えた工夫で税を集めていく方法は考えられないのか。

○桂藤和夫委員長 部長。

○島田虎往総務部長 御承知のように、所得税法、地方税法等、国が定めている税法に基づく中で、今、賦課徴収になっています。いろんなことで話題になっている地域独自の観光税といったところを検討されている市町もありますが、そういう形で独自の税等を設けるといことになると、かなりうちの独自性というか、そのあたりを踏まえる中でどう考えるかという部分もありますし、当然、そういうところで税等を取ることになってくると交付税等への部分にも影響が出てきます。これまでの取り組みは、国の税制改正に合わせる中で市が取り組めるところに取り組んでいるという状況ですから、税に関してだけ言えば、なかなか独自にというところは…。先ほど課長も言いましたように、いわゆる納税義務者になる方をどう確保していくかということになると、やはり人口をどう確保していくか、減少をどう抑えていくかということにいくのだと思います。

○桂藤和夫委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 今、ひらめいただけで話をするのはまことに失礼なのだけれども、この少ない人口で広い面積をフォローしないといけないではないですか。それを、交付税の関係もあるけれども、しっかり国に訴える。それだけのものは守りをするのだから見てくれないといけないという訴え方が、今後必要な案件ではないかと思うのだけれども、これについてはどうですか。

○桂藤和夫委員長 部長。

○島田虎往総務部長 国の制度の中での課税という形になりますから、当然、徴収の部分も含めて、税の主管課長会議、また中国地方全体の税の主管課長会議等がある中で、いろんな見方が出てくるかと思えます。そこで言えることについては、関連自治体と共同の歩調の中で訴えをしていかなければいけないと思えますし、現状の税制改正等を国へ要望する部分もありますから、そういう中での取り組みにはなってくると思えます。

○桂藤和夫委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 石破内閣になって、地方創生を2倍にするという口約束もしているわけですが。そのあたりをしっかりとって、地方創生のためにはどうするか。それともう一つは、問題がある発言かもしれないけれども、庄原市もやはり集中して小さいまちにしていけないと。そういう交付金が入らないのなら、規模を縮小してコンパクトシティ化を進めていかないといけないと思う。このことについては、全く考えておられないのか。

○桂藤和夫委員長 部長。

○島田虎往総務部長 ことしの市政懇談会においても、これまで市が人口減少を最重要課題と捉える中

で、市長が掲げる庄原いちばんづくり。これは御承知のように、庄原市の長期総合計画に掲げる施策等の中で特に重点的に取り組んでいこうというものをピックアップして、いちばんづくり事業へ計上し、集中的に取り組むしてきました。その中で、人口減少は進んでいますが、転入者、転入定住者については増加傾向になっていると。いわゆる社会減については、減少率を抑えることができているという結果も出ています。ただ、まだ人口減少が続いているという状況の中でいきますと、資料でも地域の方にお示しさせていただきましたが、10年後を見据え、10年後になるから10年後にこれをしようではなく、そこへ向けて次の手を早いうちから取り組んでいく。国が示すコンパクトプラスネットワークの考えも取り入れながら、事業の集中性であるとか、まちづくりの観点、そういうのをまずは市民の皆さんに理解してもらわなければいけない。そこもきょねん、ことしと市政懇で説明をし、理解を求める中で、今後そういう方向へ少しずつでも進めていかなければいけないと説明もさせていただいています。そういう考えで取り組んでいく必要があると考えております。

○桂藤和夫委員長　ほかにありませんか。

○福山権二委員　財政課長が報告された、さまざまな外国人労働者とか、そういったものはデータとして表示されたものがありますか。今おっしゃった人口増減に関するデータは表でできているのか。

○桂藤和夫委員長　課長。

○福本敬夫財政課長　御質問にお答えいたします。人口の総数の差異の状況ですとか、生産年齢人口の差異の状況、また外国人の登録人口については、住民基本台帳から引っ張ってきておりますので、ホームページ上でも過去を遡って数字は全て公表しております。推移もわかります。女性の社会進出の件と高齢者の就業率の件に関しては、庄原市単独のデータが見つからなかったものですから、国の統計情報で、女性の場合は働く女性の実情という国がまとめている資料、あとは高齢社会白書という国の統計データで全体の推移を先ほど説明したということです。

○桂藤和夫委員長　福山委員。

○福山権二委員　それを当委員会に対して、データを公表しているから勝手に見てではなくて、資料化したものをもらえたらと。

○桂藤和夫委員長　休憩します。

午前10時20分　休　憩

午前10時22分　再　開

○桂藤和夫委員長　休憩を閉じて再開します。ほかに質疑はございませんか。福山委員。

○福山権二委員　個人市民税について、庄原だけで規制するものではなくて、全体の状況の中で、今、たまたま外国人もふえているし、高齢者の労働も、これはさまざまだろうけれども、ふえたので、今のところあまり大きな変動がない。しかし、今後の流れによっては大きく変動する可能性もあるということなのだけれども、個人市民税が少なくなっているときには、標準財政規模も当然変わるのか。

○桂藤和夫委員長　課長。

○福本敬夫財政課長　普通交付税だと思うのですがけれども、普通交付税は算定方式がございます。基準財政需要額から基準財政収入額を引いた額が普通交付税になります。基準財政収入額に関して言うと、

市税なり、いわゆる譲与税的なもの、国のルールでくるお金、そういうものを積みますので、増減があれば当然、影響は出てくると思います。ただし、基準財政収入額における市税に関しては25%留保されますので、影響は75%の部分になってくると。これは生数字を入れるわけではないので、全てが連動しているわけではないですが、交付税に関しては影響が出てくるものではあると考えます。

○桂藤和夫委員長　ほかにありませんか。副委員長。

○坪田朋人副委員長　先ほどの坂本委員さんの質問のところで、市税の収入の増減について、今あまり減っていないのは、女性とか高齢者とか外国人という話がありました。全体的には納税義務者数は減っているはずなのに、金額がそんなに減っていないというところの答えになっていないのかなと思います。金額ベースで、なぜ減っていないのかというところをお伺いしたいなど。

○桂藤和夫委員長　課長。

○福本敬夫財政課長　説明が少し漏れていたところもございますが、税額の総額を納税義務者数で割った1人当たりの税額が、歳入総額が1番多かったピーク時の平成19年度の単価と、令和5年度の直近の単価がほぼ同額なのです。率にすると99.2%です。その1人当たりの税額単価が変わっていないということで、それが余り大きく変動していない理由の一つとは捉えております。

○桂藤和夫委員長　ほかにありませんか。副委員長。

○坪田朋人副委員長　歳入確保、税収の確保というところの答えで、生産効率を高める、生産額をふやしていくという話があったのですが、これについて具体的な展望というか、施策があるかどうか、教えてください。

○桂藤和夫委員長　課長。

○福本敬夫財政課長　なかなか簡単な話ではないと思っておりますが、やはり先ほど少し触れましたように、I o Tとか、そういうデジタル機器をしっかり導入していただく。それを支援するような国の施策もしっかり使いながら、まずはそこで効率性を高めていただくことで、1人当たりの生産額を伸ばしていくというのが一つ、要素としてはあると思います。あとは、時代の要請に応えられるような新しい取り組みといたしますか、新業態の分野といたしますか、そういったところも官民一体となった取り組みが必要なのではないかと思います。もう一つは、庄原市ならではの強みというか、そういうものを生かしたビジネスも官民一体となった取り組みが必要なのかなとは考えています。具体的になかなか申し上げにくいのですが。

○桂藤和夫委員長　副委員長。

○坪田朋人副委員長　質問の答えにまた質問で返してしまうのですが、官民一体というところがあると思うのですが、これはイメージとしてどちら主導ですか。官主導ですか、民主導ですか。

○桂藤和夫委員長　課長。

○福本敬夫財政課長　業態分野によって異なると思います。例えば民間の方が中心となってやられる場合はある程度、やはりビジネスモデルというか、予測できやすいところというか、そういったところはもう民間指導でどんどんビジネスを拡大していただければいいと思います。しかし、環境分野であるとか、なかなか将来ビジネスとして拡大していくかどうか分からない分野だけでも社会的な課題が多いもの。例えば介護などもそうかもしれませんし、そういった公的な要素が強いところでビジネスチャンスがあるものもあると思うのです。そういったところで、官主導になるのか、民間のでしっかりやっていただくのを支援していくのかというところは分かれてくると考えております。

- 桂藤和夫委員長　　ほかにありますか。福山委員。
- 福山権二委員　　今少し興味があるのは産業面というか農業従事者関連で、こういう市民税はどうかと、これは税務課で調査データがあるので財政課ではないということになるのか。今でも産業的に農業関係の衰退というか、ことしは米が高いからとあっても、後継者はいない。市内の水田はある面で山間地に行くと荒れ放題。そういう状況から見た個人市民税の変化というか、産業別の資料は何かあるのでしょうか。
- 桂藤和夫委員長　　課長。
- 福本敬夫財政課長　　税務課からいただいた資料がございます。これは先ほど報告させていただきました納税義務者の統計をとっているのですが、その総数のうち、給与所得者、営業所得者、農業所得者、その他所得者という四つのカテゴリーにわかれているのです。その推移はつかんでおります。それによりますと、やはり農業所得者に関してはかなり減っている状況で、営業所得者に関してもかなり減っています。ということは農業分野とか、商店とか、そういった分野はかなり減っている。一方で給与所得者に関しては、ほかに比べれば減少が緩やかであるということ、あとはその他所得者がふえています。その他所得者は給与所得者、営業所得者、農業所得者のカテゴリーにはまらない方です。詳しくはまた税務課に確認しないといけないと思うのですが、近年でいうと例えばN I S Aとか、新しい投資とかいうのがトレンドとしてはありますので、恐らくそういった分野、株式とかもあるのかなと思っています。すみませんが、正確な答えではないかもしれませんが。
- 桂藤和夫委員長　　福山委員。
- 福山権二委員　　庄原いちばんづくりでも農業については相当、所信表明とか市長の施政方針でも、人口減対策と地域の産業で農林業も活性化していくということがずっとある。財政課の提案する方針ではないと思うが、そのあたりとの関連で、一定程度、いわゆる農業関係の収入が増加しているとか、少し持ち直しているとか…。今の課長のお話によると、農業関係はどんどん劣化してこの先展望がないみたいな、財政当局から見てもそう判断できるということですか。
- 桂藤和夫委員長　　課長。
- 福本敬夫財政課長　　全体がどうなっているかを推しはかることはなかなか難しいのですが、先ほど申しましたのは、納税義務者数の推移としては、現実的に農業所得者、営業所得者は減っているという現状です。所得の1人当たりの税額を見ても減少傾向なのです。ということは、総額的なところも減少しているというところは否めないと思うのです。そういう現状をしっかりと把握した上で対策を練っていくということは、引き続き必要だとは考えております。
- 桂藤和夫委員長　　一部、2番の質問とかぶっている質問もございますので、2番にいてもよろしいでしょうか。次の質問2は普通交付税についてです。普通交付税は合併以後、基準財政需要額の増加や算定方法の変更により平成24年度には約144億円あったが、平成27年度から合併算定替えの特例措置の5年の段階的縮減を経て、令和5年度には115億円となった。その後、基準財政需要額の増加により令和3年度から120億円台で推移している。令和8年度には算定に用いる国勢調査人口が減少すると考えるが、今後の普通交付税はどのように考えておられるのか、ということ聞いております。
- 課長。
- 福本敬夫財政課長　　普通交付税については先ほども少し触れましたように、基準財政需要額から基準財政収入額を引いた額が普通交付税としての交付基準となります。近年の状況ですが、人口減少です

とか、少子化対策、またデジタル化を進展させていくといった新たな行政需要に対処すべく、個別の算定経費が創設をされたということもあり、基準財政需要額は増加傾向にあります。一方で、市税を初めとした歳入に関しては、近年ほぼ横ばいの状態となっておりますので、結果として普通交付税は増加傾向にあります。人口減少による影響でございますが、個別の算定経費等も国勢調査の人口の数字をはめて算定をしていきますので、国勢調査の人口が基準になります。令和2年までは5年前の国勢調査人口の3万7,000人がはまっておりました。令和3年からは令和2年の国勢調査人口がはまっておまして、それが3万3,700人程度に落ちています。それによる個別算定経費については、実は交付税の基準財政需要額の算定では単位費用がございまして、ある程度その地域の特殊事情などを加味した補正係数があり、それで全体の調整を図っていくという算式があるのです。そこで補正がかかったのだと思うのですが、個別算定経費でいうと令和2年の数字から令和3年の数字はむしろ上がっているという状況です。激変緩和措置も一応適用はされるのですが、個別算定経費は減少率に応じて徐々に5年間下がっていくというのがあるのです。あるのですが、2年から3年に数字を置き換えたときに、補正係数がかかって少し基準額が伸びたという現象があるので、そういった状況を鑑みますと人口減少による影響もそこまで大きな影響が出ていないという実態です。影響がないわけではないですが、そこまで大きな影響が出ていないというのが現状です。令和7年度にまた国勢調査がございまして、普通交付税の算定においては令和8年から影響が出てくることになると思いますが、普通交付税への直接の影響は少ないのではないかと見込んでおります。これらの要因としては、普通交付税は総額ベース、マクロベースでまずは決まって、個別算定経費での積算で詳細は示されるのですが、少しタイムラグがあるのです。総額が決まった後に個別経費で7月に示されるという流れを組んでいるのですが、日本自体がもう人口減少局面に入っていますので、人口がほとんどの自治体で減っているということで、そこまで大きな影響が出ていないのではないかと推測をしております。

○桂藤和夫委員長 　　ただいま説明いただきましたけれども、質疑のある方は挙手の上発言をお願いします。質疑はございませんか。坂本委員。

○坂本義明委員 　　国勢調査の後の何年間が同じ交付税になるのか。毎年変わるのか。

○桂藤和夫委員長 　　課長。

○福本敬夫財政課長 　　なかなか説明が難しいのですが、例えば令和7年度に国勢調査があるのはもう決まっていますので、その年に調査が行われ、その数値が固まるのが7年度中になります。国勢調査の数字を交付税算定に用いるのは翌年度になりますので、令和8年度に数字が大きく変わります。そこから向こう5年間その数字を用いますが、8年度ではめた数字から減少率が適用されるので、向こう5年間は激変緩和があるものの徐々に減ります。人口が減っていれば減ります。例えば、令和元年の数字と令和2年の数字は違うということです。地域振興費でいう人口配分は減っています。それがストレートに減らないという御理解をいただければと思います。

○桂藤和夫委員長 　　坂本委員。

○坂本義明委員 　　人口割合で交付税が減ってくるというのは聞いていたのだけれども、そこまで詳しく聞いていなかった。人口が減る度にどんどん減っていくのだなと。措置をとってくれるのは初めて聞いたけれども。確認したかったので、ありがとう。

○桂藤和夫委員長 　　ほかにありませんか。谷口委員。

○谷口隆明委員 普通交付税が120億円台で推移しているということですが、合併時も大体120億円だったわけです。単純な疑問で、人口がこれだけ減っているのに、財政規模とか普通交付税が1万人以上人口が多かったときと同じになっているのはなぜなのかと。普通に考えたら財政規模も普通交付税も、その当時から比べれば減るのではないかと思うのですが、ほとんどが合併時の水準を維持しているのはなぜなのか。行政需要が全く減らないのか、その辺の単純な疑問にお答えいただきたいと思います。

○桂藤和夫委員長 課長。

○福本敬夫財政課長 その辺の要因は種々あると思うのですが、大きいのは新しい行政需要です。例えば人口減少であったり、少子化対策であったり、デジタル化の推進であったり、そういう新しい行政需要に対処すべく個別算定経費が新たに創設をされており、基準財政需要額を上げる一つの要因になっております。人口が減っていくことで基準財政需要額に影響はあるのですが、先ほども少し説明しましたように、恐らく人口総数そのものが減少局面に入っています。国勢調査の数字をはめる際に多分補正係数がかかっています、一旦減少局面にあったものが少し戻るといふ事情も実は背景にあります。その数字から徐々に5年かけて減っては来るのですが、そこで補正がかかっており、総額的に一時的には令和元年で115億まで減りましたが、令和5年度決算では123億9,000万まで戻ってきました。理由とすれば、その辺があるのかなと分析をしております。

○桂藤和夫委員長 ほかにありませんか。谷口委員。

○谷口隆明委員 合併時、平成17年が121億円です。その次も121億円なのですが、合併したときは人口もかなり多いのです。交付税とか予算規模がほとんど変わらないというのは、今おっしゃった新しい行政需要というのがいろいろあると思うのですが、20年たって、幾ら新しい行政需要があるとはいえ、ほとんど同じ水準になるのはなぜなのかと思うのです。元年からの数年は確かにそうなのですが、長い目で見たら、そこをどのように捉えたらいいのかなと。

○桂藤和夫委員長 課長。

○福本敬夫財政課長 もう一つ大きな要素としては、地方交付税の総額ベース、いわゆる地方財政計画で示される出口ベースの数字なのですが、それが法定で決まっております。国税で酒税であれば何%、所得税なら何%と交付税の税率が決まっていますので、近年その総額税収がふえているのです。総額ベースがふえるということは、結局のところ地方交付税の財源がふえる。総額ベースでふえているというのも非常に大きな影響があります。裏を返せば、国税の税収によって総額ベースが左右されるという懸念も少しあるのです。そうは言いますが、財源的には臨財債も含めて保障されるので影響はないと思うのですが、その辺の総額ベースがふえているというのは、要素の中の一つではあるのかなと分析をしております。

○桂藤和夫委員長 ほかにありませんか。ないようですので質問2についてはこの程度でとどめさせていただきます。質問3、市債について。合併当初の地域振興基金の造成約33億円を除き、平均年度約38億円を発行しているが、近年は大型事業が落ちつき年度約20億円後半の発行となっている。また、令和3年度から令和7年度は市債発行額の上限枠135億円を設け市債発行の抑制に努めている。令和8年度以降の市債の発行はどのように考えておられるのか、お聞きをしております。課長。

○福本敬夫財政課長 御回答申し上げます。まず市債に関しましては、さまざまな種別がございます。適債性を加味しながら、事業に対してできる限り有利な財源手当てのあるものを選定し、措置をして

いるというのが前提です。当然、起債を充てる事業はハード事業になりますので、いわゆる長期総合計画の実施計画に投資的経費普通建設事業で整理をしております。実施計画にどういった事業を計上していくかと、起債をどうはめていくかというのはセットとして出てきます。現在、御承知のとおり、まさに第3期の庄原市長期総合計画の策定に今年度から着手しております。来年度2カ年をかけて、8年度以降の長期総合計画の見直しを今まさにやっている状況です。実施計画については7年までは明確に出ておりますが、8年度以降は全く未定でございます。当然、継続事業も一部ありますのでそれは引き継ぐにせよ、全体像がまだ明らかになっておりません。そういう状況もあり、将来予測を今の段階で見込むのはなかなか難しいというのが情勢としてあります。もう一つ地方債の特性として、これはそもそも国が地方債計画を示しており、種別ごとに枠がございます。そのため無尽蔵にまかれるものではないということです。さらには借入れに関しましても、現在のところは許可制度になっております。届け出で許可を受けることになってはいますが、県を通じた調整も当然必要で、最終的に決定がなされているということです。そういった事情を勘案いたしますと次期計画に関しても、恐らく前期5年、後期5年のスパンで実施計画が策定されていくものと考えておりますが、これまでと同様に借りられる枠そのものがございますので、同じように上限枠も設定し、より有利な種別を選んで計画的な借入れに今後も引き続き努めていく必要があると考えております。少し重なりますが、交付税措置率の高い地方債を優先的に充当して将来負担をなるべく抑えていくということも、これまでと同様に同じ姿勢で臨んでいければと考えております。

○桂藤和夫委員長 質疑ある方は挙手の上発言をお願いします。質疑はございませんか。ないようですので、市債についてはこの程度でとどめます。4点目の地方消費税交付金とその活用についてです。地方消費税交付金について、平成26年度から歳入計上し、社会保障財源化分として社会福祉、社会保険、保健衛生に係る一般財源の一部として活用している。令和5年度の地方消費税交付金総額は8億3,960万2,000円、うち社会保障財源化分は4億4,870万6,000円であった。本市の地方消費税交付金総額及び社会保障財源化分はどのように算定されているのか。また、今後の活用方針はどのように考えておられるのかお聞きをしております。説明をお願いします。課長。

○福本敬夫財政課長 御回答申し上げます。この地方消費税交付金の活用については、地方税法の改正により、令和元年10月1日から地方消費税の合計が10%に引き上げられております。配分率としては、10%のうち2.2%が地方に配分になるということです。ルールとしては県が一旦集め、国勢調査の人口の規模等によって、その2分の1相当を市町村に配分するという制度です。さらにこの10%に増税になった以前に、8%に増税となった経緯もございます。26年4月1日なのですけれども、26年4月1日改正以前は地方分が1%でした。そこから引き上げられた部分、要は令和元年10月1日で2.2%のため、1.2%部分については社会保障施策に要する経費、人件費等は除くのですけれども、そういったところにあてることがルールになっています。そのルールに基づいて庄原市においても、消費税の交付金の配分のあったうち1.2%部分については、社会保障施策の経費に充当しているということです。なお、この充当する事業に関しましては別途総務省から、引き上げ分の地方消費税収の経費充当については、予算書や決算書の資料で明示するという通知が来ております。それに基づいて庄原市においても、毎年度決算書、決算概要の説明の中にその使途を明確にして、どういった事業に充当しているかというのを公表しております。先ほど委員長が申し上げられたように、8億3,900万円余りの交付金が出ておりますが、そのうち4億4,800万円余りを社会保障施策一般財源分で充当して

おります。事業規模に関しては42億円ということでかなり大きな額なので、どこに入っているのかと言われると非常に難しいのですが、そのうちの4億4,800万円が、そのルールに基づいた充当分ということで公表していると。この国のルールが変わらない限り、毎年度決算書でそういった報告は続けていきたいと思っておりますし、ルールに沿った事業への充当を今後も行っていく予定です。

○桂藤和夫委員長　　ただいまの説明に質疑のある方は挙手の上発言をお願いします。質疑はございませんか。福山委員。

○福山権二委員　　庄原市の行政が財政執行するとき、消費税はどれぐらいの金額を毎年納めているのか。消費税を払うだけの、いわゆる歳出の部分については返ってくる部分があるのだろうが、国の行政としてそこをどれだけ補填をするのかと。普通交付税の交付団体でも幾らか返ってくるということを知ったのですが、そういう意味で、消費税をたくさん地方自治体としてさまざまところに払っている。その集計についてはどう扱われるのか。それは普通交付税で返ってくる、地方消費税の配分の中で返ってくるのですか。

○桂藤和夫委員長　　係長。

○高浦光司管財課管財係長　　市が払っている消費税が返ってくるのかという御質問だと思いますが、そもその消費税の考え方として、市の一般会計については課税標準額に対する消費税額と仕入れ控除税額を同額とみなされます。いわゆる消費税の申告等も必要のない入ってくる消費税と、市が支払っている消費税は同額とみなされていますので、考え方として相殺されていると。

○桂藤和夫委員長　　福山委員。

○福山権二委員　　庄原市の財政執行に対して、制度上それで特に問題はないというわけですね。

○桂藤和夫委員長　　ほかにありますか。ないようですので歳入についての項目は以上にさせていただきます。暫時休憩します。

午前10時58分　　休　　憩

午前11時00分　　再　　開

○桂藤和夫委員長　　それでは休憩を閉じて次の項目にいきます。御手元の質問項目の番号がかぶっていますので一つずつ繰り下げてください。まず扶助費についてです。扶助費については、平成18年度歳出に占める割合が7%、歳出額約21億円が社会保障関係経費の増加、生活保護費、子ども手当、障害福祉サービス、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業、子育て世帯臨時特別給付事業等により、令和5年度には歳出に占める割合が13%、歳出額約43億円に増加している。令和6年2月に示された財政計画では、扶助費が令和11年度まで年々減少し約36億6,000万円と見込んでいるが、その要因についてどのように考えておられるのか、お聞きしております。お願いします。課長。

○福本敬夫財政課長　　御回答申し上げます。まず扶助費ですが、性質別経費のうちの義務的経費の一つであるということで、生活保護法であったり、児童福祉法等の法令に基づく被扶助者への支給であったり、市が単独で行う各種扶助に要する経費などもこの扶助費に含まれます。制度的ルール上決められたものに関しては、これを減らすということが非常に厳しい費目のうちの一つです。重要なライフラインの一つであると捉えております。近年、御指摘のとおり40億円を超える額が続いており

ます。特に令和3年度あたりは約46億円ということで、かなり扶助費がふえてきている状況です。この実情を申しますと、新型コロナウイルスの対策や、近年では物価高騰、エネルギー価格の上昇等の影響に関して、国の地方創生臨時交付金を活用した低所得者世帯への臨時生活支援金や、子育て世帯への加算支援といった国の施策に沿った給付金の支給が非常に大きく、扶助費の総額そのものが大きくなってきています。ただし、こうした臨時的な国の対策に沿って行う給付事業等を除いた額で申しますと、令和5年度の決算ベースで約38億円程度でございます。近年の数字で申しますと、平成29年あたりが38億円程度の扶助費の執行になっており、そのあたりと同程度規模の数字とつかんでいます。この扶助に関しては被扶助者に対する支援ですので、人口の規模が減ってくると対象者も必然的に減ってくるであろうという予測を持っております。財政計画でお示しをしている人口の総数が減ってくるというところに連動して、今後はある程度減少傾向が続いていくのではないかと推測しております。以上です。

- 桂藤和夫委員長 質疑はございませんか。副委員長。
- 坪田朋人副委員長 人口が減少すると対象者は減るのですか。
- 桂藤和夫委員長 課長。
- 福本敬夫財政課長 国が、例えばいろんな制度を拡充していくようなケースがあった場合にはふえることも予想されますが、現状のルールが変わらないという前提であれば、人口減少がある程度続いていく中で、減少傾向にあるのではないかと考えております。
- 桂藤和夫委員長 ほかにありませんか。副委員長。
- 坪田朋人副委員長 所得を得る人が減る可能性がこういう地方はあるのではないかと考えていて、単純に人口が減ったから被扶助者が減るとはなかなか言えないのかなと思ってしまうのですが、財政課としてはその辺の展望は持たれていますか。
- 桂藤和夫委員長 課長。
- 福本敬夫財政課長 確かに完全に比例するものではないと思っておりますが、それを正確につかむというのは非常に困難ですので、人口減少の状況に応じて長期的には減っていくのではないかとこのを財政局でお示しをしている状況です。
- 桂藤和夫委員長 ほかにありませんか。ないようですので次の物件費にいけます。物件費については、歳出総額が平成18年度約32億円に対し、令和5年度が約43億円と約11億円増加している。施設の維持管理経費の多額傾向、近年の物価高騰やDXの推進もあり、今後も増加傾向と考えるがどのように考えておられるか、お聞きしております。課長。
- 福本敬夫財政課長 御回答申し上げます。物件費も性質別経費で申しますと、いわゆる消費的性質を持つ経費です。主な費目で申しますと例えば旅費ですとか、備品の購入費ですとか、指定管理料を含めます委託料などが該当する経費です。合併以降の推移として物件費が年々増加をしている要因は、まず例えば学校が統廃合したということで遠距離通学者のバスの運行。給食調理場が集約をしていったことにより委託に切り替えたことでの増加。また、デジタル化の進展に伴うさまざまなシステムのリース料や保守経費がふえてきております。さらには指定管理者制度の導入に伴い、指定管理料がふえてきたという経緯もございます。ただし、物件費がふえた一方で、こうした業務のアウトソーシング等により公共サービスの維持向上や、行政運営の効率化等にもつながっております。一概に物件費がふえたからといって、それが全てプラスになっているということではなく、人件費や他の経費の縮

減につながっているところもございます。また、物件費の中でも非常に大きなウエイトを占めておりますが、除雪経費もここに入っております。これが、気象状況によって年度の変動が非常に大きいという要素もございます。雪がたくさん降れば除雪経費はふくらみますし、令和5年度のように雪が余り降っていない年にはそんなにかからないと。そういった要素もあるのですが、一定程度業務のアウトソーシングも進んでおりますので、中長期的には今後減少局面に入っていくものと財政計画上推測はしております。しかし、現実的な話として想定以上に物価高騰の影響がございます。特にこの物件費が物価高騰の影響を受けやすい性質の経費であると考えておきまして、物価高騰に対する歳出の増に物件費は非常に影響を受けます。それをいかに効率的に抑えていくのかというところが、現状1番大きな課題と認識をしております。以上です。

○桂藤和夫委員長 　　ただいまの説明に質疑のある方は挙手の上発言をお願いします。質疑はございませんか。谷口委員。

○谷口隆明委員 　　1番大きな原因は委託費の増加ではないかと思うのですが、今後は動向として委託費がふえる要素はないのかどうか。学校の統廃合が進んでいますので、そうした面での委託費はふえると思いますが、その辺の見込みがどうなのかという点をまず。

○桂藤和夫委員長 　　課長。

○福本敬夫財政課長 　　御質問にお答えします。指定管理制度、そういった意味でのアウトソーシングでいうと、ある程度移行が進んでいると認識をしておりますので、経費がふえていく見込みは持っておりません。

○桂藤和夫委員長 　　ほかにありますか。谷口委員。

○谷口隆明委員 　　臨時職員の人件費が以前は物件費だったのですが、これがなくなることによって物件費が減っていると思うのです。その分、会計年度任用職員の処遇改善等で人件費が今後ふえていくのではないかと思います。その辺が人件費が今後かなりふえる要素になるのではないかと思います。そのあたりの考え方を伺いたい。

○桂藤和夫委員長 　　課長。

○福本敬夫財政課長 　　御指摘のとおり、人件費に関しては人勧も出ておりますように、民間の状況を反映していくとするならば増加傾向にございますので、人件費は総数が変わらないという前提であれば増加傾向にあると見込んでおります。

○桂藤和夫委員長 　　係長。

○高浦光司財政課財政係長 　　1点補足をしますが、決算ベースでいいますと、建物の解体経費は全て物件費で見ることになっておきまして、その解体を行うことによって年度間の増減が大きくなっていくという要因もあります。ただ、財政計画上、計画値については実施計画と整合をとるために、計画値の解体経費については普通建設事業で整理しているという状況になっております。

○桂藤和夫委員長 　　ほかにありますか。ないようですので、続きまして補助費についてです。補助費については、歳出総額が平成18年度約34億円に対し、令和5年度が約48億円と約14億円増加している。自治振興区への補助金、消防組合の負担金、病院への補助金など多数、多額となり今後も増加傾向と考えるがどのようにお考えか、お聞きしております。課長。

○福本敬夫財政課長 　　御回答申し上げます。補助費等に関しては50億円前後の決算額が続いております。これも扶助費と同様に新型コロナウイルス対策、またエネルギー価格、物価高騰の影響に対する

経済対策の一環として、特別定額給付金や中小企業に対する事業者支援金、キャッシュレス決済推進事業といった国の地方創生臨時交付金を活用した支援策がずっと切れ目なく実施をされてきたことにより、総額が非常に大きくなっていると考えております。こうした臨時的な対策を除いた額で申しますと、令和5年度の決算ベースで43億円程度ですので、経済対策分が約5億円強のつてきていっていると分析しております。また、令和6年度で申しますと、農業集落排水事業と浄化槽整備事業という二つの特別会計でもっていた会計が、下水道事業会計に統合されております。それに伴い、上げていた繰出金が補助金に振り替わっておりますので、令和6年度の予算ベースでいうと3億5,000万円程度が上振れ、補助費が膨らんでいる要因になっていると。補助費等については、現在も計画期間中でありましたが持続可能な財政運営プランにおいて、補助金の見直しを平成29年からスタートしております。特に前期の5年間で補助金の趣旨に沿って一律的にカットしており、かなり大きな財政的な効果を生んでおりますが、それをしてもなお、1人当たりの単独補助交付金等は県内の中でも非常に高水準であるという課題もあります。今後も引き続き、ビルドアンドスクラップの考え方を原則として、ゼロベースでしっかり見直していく作業は必要だと思いますし、適正な補助金執行もしっかりと考えていく必要があると考えています。以上です。

○桂藤和夫委員長 　　ただいまの説明に質疑ある方は挙手の上発言をお願いします。質疑はございませんか。谷口委員。

○谷口隆明委員 　　最後にゼロベースでの見直しもということがあったのですが、補助金の中には数十年の長く古いものもあるし短期的なものもあると思います。やはり一度そういう30年とかの長い補助金については洗いだして見直すとか、思い切ったことをやらないと補助金の削減は難しいと思うのです。その辺のゼロベースということの意味と考えについてお伺いしたいと思います。

○桂藤和夫委員長 　　課長。

○福本敬夫財政課長 　　先ほど申しましたように、補助費等については一定程度プランの前期の期間で一律的にシーリングをかけ、総額ベースではかなり効果を出してきていると考えておりますが、まだまだ1人当たりの補助金額が非常に高いことも考えますと、全体的な補助金の整理をしていく必要があると考えております。ただ、現実的に、所管課において補助金の制度をもって運用を図っているところですが、その先には補助金を受ける側の立場の方もいらっしゃいます。そういった方にとっては非常に重要な補助金であるという御意見も多数ございますので、その必要性とか重要性とかを客観的に判断していく中で、本当に必要なかどうかという視点で整理が必要です。所管課とは予算編成時において、ゼロベースでしっかり見直していこうという供用はしております。しかし、ある程度、補助金に対する考え方として、こういったものはどうなのかと個別具体的に庁内でも議論を深めていかないと、なかなか事業の取りやめであったり、補助金の廃止であったりということまでは、担当課に全て任せているような状態では進まないという現状もあります。今の財政運営プランは7年までの計画期間になっておりますので、8年度以降そのプランを継続するのかどうかという視点も含めて、この補助金を今後どう整理していくのか、全庁的な調整ができるような考え方を並行して整理していく必要はあると考えております。

○桂藤和夫委員長 　　部長。

○島田虎往総務部長 　　少し補足をさせてもらえればと思います。先ほど来、課長が言いますように、29の財政運営プランの中で補助金、負担金について、それぞれ組織の運営のために出す補助金もあれば、

イベント実施のための補助金もあります。取り組みをされている事業者への機械等の整備、そういう事業・経営に対する補助、また民生系も補助制度を設けています。財政運営プランを設立する中で、内容によってカット率を変えたものもありますが、おおむね1割、所管部署が調整する中でさせてもらっているという部分は先ほど課長が申したとおりです。また、行政評価委員会の中で補助制度についても、年間10事業程度にはなりますが評価をいただいている。ただその前段では、所管課でまずはどういう事業を評価してもらうのかということと、既存事業の課題なり成果なり、今後の継続性、必要性があるのか、拡大をしてでも取り組むべきなのか、何年か先にはもうやめる事業にすべきかということとを再度各課で評価をしています。各部署から今度は部全体として、それぞれの部で横断的に、他の部署のこの補助金はどうか、所管部署のこの補助金はもうこうすべきだということも議論して、最終的な事業を行政評価委員会で評価いただいているという状況です。そういう中で、行政評価委員会では、直接当事者でない方というか第三者的な立場での評価をいただくという形にはなっていますが、所管部署からすればやめたいということで評価を持って上がっても、継続もしくは拡充という御意見、困られている市民がいるのだから補助金は拡充すべきだという評価をいただいているものも多々あるのが現状です。その評価委員会の結果をそのまま翌年度以降の事業ですぐ生かしているかということ、そういう意見も踏まえて今後どうするか、次のステップに向けて所管部署が協議するという状況にはなっています。あわせて、先ほど谷口議員からありましたが、昔から続いている補助金制度は確かにあります。ただ、近年、新しく設立する補助制度等については終期を3年間、3年後の年度末で一旦設定をし、3年目で次の4年目をどうするかと。そのときには、それぞれ課題なり成果なり、また今後の必要性を所管部署がしっかり判断する。要綱改正も、さらに3年延長するのであればという期限を決めながらやっている部分もあります。先ほど言いました行政評価は、その期限を定め、それぞれ見直し等が必要かどうかも含めて評価をする中でやってきているということは御承知いただきたいと思います。

○桂藤和夫委員長　ほかに質疑ありませんか。坂本委員。

○坂本義明委員　何のための部長かというのを僕は言いたいのですけれども、やはり部と部がしっかり話し合いをして、これとこれは今後検討しないといけないだろうというのをを出してもらわないと。課では処理できないというか、検討できないことが多々あると思うのですよ。僕らは逆にやめろと言いながら、こちらで金出せという仕事をしているので言いにくい面もあるのだけれども。そのための部長であって、部長同士で話をすれば、これはいらぬのではないかと。ほかから見たらはっきり見えるけれども、中にいると大事なものばかりで見えないと思うのです。はたから見ると見えるので、それはもっともっと進めてもらわないと。今の数字で課長が、毎年10%だと10年たったらゼロになるよね。そういう数字にはならないと思うのだけれども、そのあたりも踏まえてしっかり議論してもらわないと改革ができないと思う。財政課ではできないと思うので、しっかりやってほしいと思います。要望です。

○桂藤和夫委員長　ほかにありませんか。ないようですので、続いて公債費について質問いたします。公債費については、歳出総額が平成18年度約64億円に対し、令和5年度が約45億円と約19億円減少している。これまで長期債の繰り上げ償還、公債費適正化計画の着実な実施により、償還元金が少なくなっている。令和7年度以降の10年間の公債費の年度支出見込額は幾らか、お伺いしております。課長。

○福本敬夫財政課長 御回答申し上げます。公債費についても、性質別経費でいう義務的経費のうちの一つです。歳出における公債費に関しては、もう既に借りている地方債、いわゆる既発債の償還に必要な経費ですので、市の裁量によって縮減できる性質のものではございません。持続可能な財政運営プランに基づき、令和3年度において一部、利率の高かった市債2億6,000万円を繰り上げ償還しまして公債費の減少につなげると。そういった手法で繰り上げ償還をすることによって既発債を減少させていくことも、できないことはないです。そういった取り組みを一部やっているということです。今後、いわゆる借入れをいかに計画的に持っていくか。先ほど市債のところでも御説明しましたが、情勢として一つ懸念材料なのが、御承知のとおり、これまで日銀はマイナス金利政策をずっと続けてまいりました。今年度、金融政策が見直されており、目標0.25%というのが7月に掲げられたということで、金利が少し上昇傾向にあります。当然、起債の償還に関しては、元本もですが利息も乗ってきますので、金利情勢によっては将来的に返済額が膨れてくる可能性もゼロではないということが懸念材料としては少しございます。そういった情勢も踏まえ、先ほど歳入の市債でも触れましたように、これまでの基本的な考え方、有利な財源、地方交付税措置のあるものを借りる際はしっかり活用するという。また、借入れ額も計画的に借りていくことで将来の返済をしっかりと押さえていくということも、これまでの考えのとおり踏襲していく必要があると考えております。7年度以降の公債費の見込みですけれども、もう既に借りている既発債に関しては推計の上に載せることができます。8年度以降の実施計画に沿って、総額ベースで起債の借入れ額がどれぐらいになるかというのは、まだつかめない状況です。その辺も含めて、今後そういった推計ができれば財政計画にもしっかりと反映したいと思っておりますが、現在のところは現在の実施計画の考え方をもって、借入れの額は27億で財政計画上の推計値を持っているという状況です。

○桂藤和夫委員長 質疑のある方は挙手の上発言をお願いします。質疑はございませんか。ないようですので、歳出についてもこの程度にとどめます。全般的な質問が3項目あります。まず1点目が標準財政規模について。標準財政規模、標準税収入額等プラス普通交付税額、臨時財政対策債発行可能額は、普通交付税の合併算定替特例措置が終了した令和2年度から、約175億円から183億円で推移している。一方、本市の合併以降19年間の歳入総額の平均は約327億円で、ほぼ横ばいで推移している。標準財政規模は経済的一般財源の規模を示し、家庭でいえば毎月の給料のようなものでもある。今後の人口減少を考慮すると減少傾向と考えるが、どのような見通しを立てておられるかをお聞きしております。課長。

○福本敬夫財政課長 御質問にありますとおり、標準財政規模というのは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模を示すものです。計算式としては、標準税収入額等と普通交付税、臨時財政対策債の発行可能額を加算した額が標準財政規模となります。こうしたことから、結果として普通交付税の算定に標準財政規模の額そのものが大きく左右されるという指標です。歳入の普通交付税の項目でも少し触れましたが、人口減少下において標準財政規模も影響があるのではないかと御質問でした。人口減少で影響が全くないわけではございませんが、普通交付税の見込みからすれば、そこまで大きな影響はないと現在のところは考えております。当分の間は現在の数値、5年決算ベースで178億円という標準財政規模になっておりますが、そのあたりの数字に近い水準で推移していくのではないかと見込んでおります。

○桂藤和夫委員長 ただいまの説明に質疑のある方は挙手の上発言をお願いします。質疑はございませ

んか。ないようですので、次の質問に移ります。財政計画の作成方針についてお伺いしております。令和7年度には新たな財政計画を作成すると説明されているが、今後のスケジュールはどのように考えておられるのか、お尋ねをしております。課長。

○福本敬夫財政課長 御回答申し上げます。財政計画については、向こう10年間程度の財政推計を明らかにして、今後の財政状況について明確化するという目的を持って毎年度定めております。本来のスケジュールで申しますと、予算編成方針を秋口に作成しておりますが、編成方針とセットで財政計画もお示しをし、予算編成作業に入っていくというのがベストだろうと考えております。しかし近年、市民ニーズが非常に複雑多様化してきているということと、物価高が財政に与える影響が非常に大きいということですか、あとは災害対応も毎年のように出てきております。そういったことも含めて、実施計画の整理がなかなか予算編成までに間に合っていないという実情です。実施計画の計上事業が固まらないと、起債の考え方ですか、一般財源の考え方ですか、そういったところのピースがなかなか埋まらず、ある程度しっかりと裏づけを持った数字で財政計画をお示しができません。そのため、財政計画をお示しするのが若干遅れてしまっている状況です。ここ数年は新年度予算の概要説明のときに合わせて、議員全員協議会の中で議会にも御説明しているという状況が続いております。本年度もできる限り調整を重ねて早期の作成に向けて取り組んでおりますが、現段階で申し上げますと、予算編成前までの作成、公表は非常に難しい状況です。できる限り早期のお示しをしていきたいと思っておりますが、そういう状況、実情であるということをお承知おきいただければと思います。

○桂藤和夫委員長 ただいまの説明に質疑のある方は挙手の上発言をお願いします。質疑はございませんか。ないようですので、最後の質問項目にうつります。財政調整基金の活用について。財政調整基金の標準財政規模に対する割合は、平成18年度5.8%、約10億円の残高であったが、平成27年度末には19.9%、令和5年度末では26.1%、約46億円の残高となっている。総務省は標準財政規模の10%程度をと言ひ、自治体によっては10%から20%までさまざまな状況です。本市の財政調整基金は人口1人当たりでも大きいと、市民生活を守る具体的な施策に活用すべきではないかということをお伺いしております。課長。

○福本敬夫財政課長 財政調整基金の現在高は決算の概要にもお示しをしておりますが、令和6年5月31日時点で46億7,869万という数字です。前年度の同時期と比較しまして約2億2,000万円増加しました。質問の中にもございますように、標準財政規模に対する割合は現在26.1%という状況です。この標準財政規模に占める割合としまして26.1%という数字がございますけれども、令和4年度の決算の数字になりますが、政令市指定都市である広島市を除く広島県内の自治体の平均は、標準財政規模に対する割合が30.7%という数字です。この数値よりは下回っておりますが、基金残高については合併後で最高額という状況です。財政調整基金に関しては、これも御承知のとおり、年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金でございます。令和5年度においては、物価高騰の影響でありますとか、種々必要な経費、人件費等も増額になったという背景もございまして、3年ぶりに財政調整基金から2億円を繰り入れております。令和6年度においても物価高騰の影響がかなり出てきております。人口減少の抑制に向けた政策的な施策ですとか、生活基盤を進めるということで特にインフラ整備、災害がある程度落ちついてきた中で、道路を中心としたインフラ整備も積極的にやっつけようということで、当初予算ベースで財政調整基金から4.7億円の繰り入れを計上しております。喫緊では9月補正でも、喫緊の課題に対応するために、さらに約1億円を繰り入れるという補正予算を計上しており

ます。財政調整基金については、市民の皆さんの貴重な財産です。その用途については、条例に掲げている処分規定に沿い、慎重な対応が当然求められると考えております。しかし、先ほど来申し上げておりますように、想定外の部分、いわゆる物価高騰といった類いのものについてはなかなか捕捉ができません。そういったところについては、やはり積極的な財政出動も必要かと考えております。全体的な調整を図りながら、必要な経費に関しては、財政不足となる部分に財政調整基金を活用しながら対応していくという必要性は考えております。現に予算上も今年度で申しますと補正もあわせて5.7億円の繰り入れという予算計上をしております。そういった意味では、貴重な財政調整基金を活用せざるを得ない状況でもあるということ御理解いただければと思います。

- 桂藤和夫委員長 ただいまの説明に質疑のある方は挙手の上、発言をお願いします。谷口委員。
- 谷口隆明委員 令和4年度決算で広島市を除く県内市が30.7%ということで、どこも結構ためているのだなと思いました。ただ、庄原市は、私が計算したのは令和3年度なのですけれども、1人当たりの財政調整基金で見ると県内市では広島市を入れて第2位、11万幾らかになりますので、そういう意味でぜひ有効に使っていただきたいと思います。先ほど言われた財政調整とか、インフラ整備等の活用も当然、調整基金の性質上必要なのですが、やはり市民にとってもっと目に見える事業に、学校給食の無償化とか、そういった財政調整基金が有効に活用されているのだと市民がわかるものにも使うことができるのではないかと思います。その辺についてお伺いしたいと思います。
- 桂藤和夫委員長 課長。
- 福本敬夫財政課長 財政調整基金の用途に関して、明確にここに充てるところは、なかなかそういう補助金的な類いのものではないものですから…。基本的に入ってきた歳入で歳出を賄うのが会計の原則です。結果として歳入に対して歳出が必要な事業、優先性や重要性をしっかりと考えた上で歳出が膨れた場合に調整として財政調整基金を活用せざるを得ない状況、それが年度間調整の中でどうしてもやむを得ない事情があれば、財政調整基金から繰り入れるというのが原則です。本来であれば歳入の中で歳出を賄うのが原則だと考えておりますので、先ほど来説明しておりますように、なかなか計画どおりにいかない部分、いわゆる物価高騰などもまさにそういう類いですがすけれども、そういったところに関しては財政調整基金を充ててももしっかり歳出を確保していく必要があると。そういう観点で現在、予算編成をしていると御理解いただければと思います。
- 桂藤和夫委員長 坂本委員。
- 坂本義明委員 今からある程度金利が高くなる。その負担増があったときには、これをまわすこともできるのか。
- 桂藤和夫委員長 課長。
- 福本敬夫財政課長 御質問の内容は地方債の関係ですかね。当然、歳出ベースで膨らんでくる部分が当該年度でどれぐらいになるかをつかむ必要があると思いますけれども、結果として歳入の中で入り切らない部分については、財政調整基金を繰り入れるケースも出てくるかもしれません。
- 桂藤和夫委員長 ほかにありますか。副委員長。
- 坪田朋人副委員長 財政調整基金にまわすお金は、どういう目的を持って財政調整基金にまわされているのか、もう一度教えていただいてもいいですか。
- 桂藤和夫委員長 課長。
- 福本敬夫財政課長 財政調整基金については、例えば令和5年度の決算状況を申しますと、歳入から

歳出を引いた額から繰り越し財源を引いた額が実質収支として出てまいります。その実質収支の2分の1以上を財政調整基金もしくは減債基金、要は将来の繰り上げ償還に使うものです。起債の償還に使うもの、いずれかに積む必要があるのです。これは地方税財政法で規定されています。法で規定されていますので、令和5年度で申しますと実質収支が4億8,000万、その2分の1以上ということで2億5,000万を財政調整基金に積んでおります。そういうふうに各年度でずっと積み上げてきた結果、現在、先ほど申しました46億円程度に詰み増しているという現状です。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○坪田朋人副委員長 何が聞きたかったかという、先ほど谷口委員さんの質問の中であった財政調整基金の使途に関して、歳入で歳出を賄うのが原則とおっしゃったので、市民の目に見える形での補助という形に先まわしてからというのは難しいのかなど。何が言いたいかという、1回基金にまわして基金を使うのではなくて、基金にまわす前のお金を目に見える形で補助金にまわせるのではないかなど思ったのです。その考え方を教えていただいてもいいですか。

○桂藤和夫委員長 課長。

○福本敬夫財政課長 お金を使うという部分で申しますと、歳入予算に計上する必要がある前提としてあります。歳出は予算の範疇で行っていく必要がありますので、その歳出の中身をどうしていくかというところは議論の余地があると思います。それと、先ほど申しましたように、歳入の範疇で歳出を賄うのが原則なのですが、この考え方の根本にあるのは、いわゆる経常的な経費なのです。毎年かかる経常的な経費があると思うのですが、そういったものは経費の中できちんと押さえようねという趣旨もそこに少し入っています。財政調整基金の条例に処分規定がありますが、これを見る限りではやはり特殊事情的なものを条例では想定しています。例えば、経済事情の著しい変動であるとか、災害が起きた場合であるとか、緊急に実施することが必要になった大規模な建設事業であるとか、そうした場合を想定しています。先ほど申しました趣旨は、あくまで経常的な経費はその年度に入ったものうちからしっかり確保しようという趣旨があって、特殊事情があった場合に財政調整基金を使いましょうという規定になっています。

○桂藤和夫委員長 ほかにありませんか。ないようですので財政課のヒアリングはこの程度にとどめたいと思います。本日はどうもありがとうございました。暫時休憩します。

午前11時48分 休 憩

午前11時49分 再 開

○桂藤和夫委員長 再開いたします。本日は財政課のヒアリングを行いましたけれども、財政運営についての取りまとめについては、正副委員長で素案をつくって皆様に提示をしたいと思います。それでよろしいでしょうか。それでは1点目の協議事項終わります。

○福山権二委員 これだけのことを財政当局に準備させて、相当な準備をされたと思います。聞いて勉強になったのだけれども、一つだけ議会のかかわりでいうと、補助金のことについては前からの課題でもありました。補助金のことについて一定のコメントを出す必要があると思うのだが、どうだろうか。要するに、やめたほうが良いと執行部が思っているとなかなかやめることができないと。行政

評価委員会で、やめたいと思ってもやれと返されると。議会がどうするかというのは大分長い議論をしているのだけれども、なかなか手がつけれない。減らそうという気持ちはあるのだけれども、個別に言うと、この補助金は意味がないとは言えないからと。これをきっかけに何か考えたほうがいいのか。せっかくやったのだから、議会として何か一定の…。補助金については議会とも関係があるのではないかと思うので、そのあたりを考えるか。今回はそこまでしないのか。私はいつか考えたほうがいいと思うけれども。

2 主権者教育について

○桂藤和夫委員長 2点目の主権者教育について、に入ります。これは10月10日に正副委員長と事務局で、実業高等学校の3年生主任の渡辺先生と協議をしたものです。まずタイムスケジュールですが、4時25分から5分間で導入、自己紹介、目的・ゴールの説明、庄原市議会の役割と主権者教育の重要性について説明をする。2点目で、以前はクイズの出題と回答が別々でしたけれども、取りまとめて、クイズと議会ガイドブックの紹介。クイズを交えつつ、ガイドブックの説明を行う。スクリーンに映像を映しながら、生徒さんの個々のパソコンでもガイドブックを開いて見ていただく。そのあと15分間のロールプレイングでワークショップをやります。庄原市の課題ということで、生徒たちを3グループに分けて議題について討論をし、模造紙にいろんな意見を張っていくようなスタイルでやろうかなと思っております。そのあとに1班3分ずつの発表とフィードバック、まとめをやって終了ということになります。班編成はそのとおりです。クイズの内容などをどうするか検討しないといけないと思っております。準備物等については、学校側と議会側が相談をして記載のとおり準備をしようと思っております。2枚目、当日の集合時間は午後2時です。車は実業高等学校の入り口、ロータリーの奥か掲揚台の前にとめてください。会場は2カ所、普通教室と会議室です。会議室は普通教室の2倍程度の大きさのものですけれども、そこで2班に分かれて主権者教育を行います。会場の机の配置は、学校側であらかじめ3グループに分けておいていただくように言われました。機材操作の確認については資料のデータを入れたパソコン、プロジェクター、スクリーンを学校側で用意していただきます。会議室はマイクがあるそうです。クイズについて先生からの御意見で、投票率などから始まり、具体的な議会の仕事や、どんなことを議会で協議しているのか、どう行政に生かされているか等のクイズを考えてほしいと。選挙に行かないといけないと思えるようなものが1番です。投票権の行使が重要ですので、たまたま衆議院選挙終わってすぐのタイミングのため、この辺はしっかり生徒さんにも興味を持っていただけるのではないかなと思っております。それとロールプレイの題材ですけれども、先生側から、実業高校では生徒それぞれ課題研究を授業でしているの、例えば農業の観点なら庄原市の課題が出せるのではないかという御意見がありました。この辺をテーマにしながら庄原市の課題、将来について意見を出してもらえばいいのではないかなと思っております。当日フィードバックができなかったものについては、一旦持ち帰って議会で協議して回答を送りたいと思っております。まとめとして、自分たちがやっていること、課題の中身を実際に行政に反映するには、実際に議会に伝えるにはどのような方法があるかとか、今回の主権者教育の場は議会側も貴重な意見を聞ける有意義な意見交換の場であることを伝えようかと思っております。事前に担当の先生から生徒さんに、自分たちの課題研究を議会の人に伝える、聞いてもらえるチャンスだと伝えていただけるということですから、

そういうことを踏まえながら、せっかくなら楽しいものにしたいですし、来年もぜひ来てほしいと言っていたような主権者教育にできればいいなと思っております。よろしく願い申し上げます。何か御質問等ありますでしょうか。

○國利知史委員 2班に分かれるではないですか。2班で教室と会議室に分かれて入る。そしたら、もう3班に分かれて座っているということですか。

○桂藤和夫委員長 そうです。時間がもったいないので。副委員長。

○坪田朋人副委員長 3班についてなのですが、1班に1人ずつ、ついていただこうと思います。ワークショップのときに、司会進行やまとめをぜひお願いしたいなど。資料にあるのですが、子供たちは農業の観点から見た庄原市の課題というものを、1年生のときからやられているそうです。ぼんやりとはあるのですが、子供たちが心に何か思っている可能性が高いので、そこをしっかりと引き出していただいて、あなたの意見はこんなふうに行政に反映できるねとか。フィードバックについてはそういう現実的な答えを出してあげたいです。これをやりましたとかではなくて、しっかり議論しましたよというのも答えになると思いますので、そういうところに持っていきたいと考えています。ですので、できれば帰ってから出た意見について、総務常任委員会でも話し合う機会を設けさせていただければ、子供たちへのフィードバックもいいものになるのではないかなと考えています。ぜひ協力いただければなと思っています。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 付箋に意見を書いて模造紙に貼っていく形式ではないですか。これは生徒が書いたものを貼るのですか。そういう意見が出ましたよというのを貼っていくということですか。

○桂藤和夫委員長 ある程度、項目別に分けて。

○坂本義明委員 庄原実業高校に行っている子は農業しようと思って行っているのか。

○桂藤和夫委員長 半数が専門学校を含めて進学、半数が就職とおっしゃいました。

○福山権二委員 農業の観点での庄原市の課題なら出せる。実業高校では生徒さんがそれぞれ課題研究を授業でしていると。どういう内容でされているかという情報はありますか。

○桂藤和夫委員長 いろんなジャンルがありました。リンゴを使ったものとか。

○福山権二委員 資料的にはまだつかめていないですか。

○坪田朋人副委員長 実際に行われたみたいなものもあるですよ。高野のリンゴを使ったものを実際に現地で売ったり、リンゴを使ってものをつくったりとか、実際に動かれているものもあります。東城に行ったりとか。

○國利知史委員 活動していく中で、ここはどうなのという疑問が湧いたものをだしてもらおうと。

○桂藤和夫委員長 庄原市の課題として捉えられている部分を出してもらおう。

○國利知史委員 持ち帰って話してくるみたいな感じで言えばいいのですか。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○坪田朋人副委員長 時間的に非常にタイトなので、全部答えを出せるかと言えば全然出せないと思います。これはこんな形で応えられるかも、みたいなところを示してあげるのもいいかもしれないです。意見書を出したほうがいいのかみたいな話もあればいいと思いますけれども、発表だけで終わる可能性があるのです。

○福山権二委員 やる目的が主権者教育なので、行政に対して積極的に興味持ってもらって一人一人が

行政を知ろう、投票に行こうと。農業に関する回答をするわけではないので、そのあたりはきちんと問題意識をそこに持っていくこと。

- 國利知史委員 問題を持ち帰ってきちんと返答することによって、僕はこういうふうにしにかかわれるのだ、みたいなのをわかってもらうのも趣旨の一つですよ。
- 福山権二委員 聞いたことをきちんと議会で動いて、極端に言えば一般質問をしてから回答するか、こうしますとか、そういうことまで課題として持って帰るのか。
- 坪田朋人副委員長 浜田市議会に行ったときに、議論しましたということだけで回答しているところもあったのですよ。市民から広く意見を求めた。なので、きちんとやりましたよという成果がきちんと出ればいいかなと思っています。答えを出すのではなくて、議論しましたということも答えになるのかなとは思っています。
- 桂藤和夫委員長 谷口委員。
- 谷口隆明委員 クイズで先生からの御意見があるのですけれども、ここは1番大事ではないかなと。選挙に行かないといけないと思えるようになるのが1番と。そういった質問を早急に考えないと。具体的にどんなことを協議しているのかといったことも含めて、これは簡単そうで難しいなと思います。案はあるのでしょうか。
- 桂藤和夫委員長 これからです。次の常任委員会るときまでに考えてきていただいて、ここで検討します。副委員長。
- 坪田朋人副委員長 クイズに関してなのですが、ガイドブックをしっかりと活用することも必要なので、そこに即した形でクイズを出したいなと思います。衆議院選挙があるので、それに関してでもいいのですが。お願いとして、次の委員会までに一つだけクイズをつくっていただいてもいいですか。ガイドブックに即した形で、これを聞いたらいいいのではないかとこのところを1個ずつ出していただければ6個になります。28日までに1問考えていただければ、いいものができるのではないかなと思います。お願いします。
- 桂藤和夫委員長 それでは2点目の主権者教育については、次回までにそれぞれクイズの設問を考えてきていただければと思います。

3 その他

- 桂藤和夫委員長 その他の項に入ります。市議会だよりに今回、総務常任委員会で特集を出します。2ページいただいて委員会活動状況報告という、きょうのmore NOTE下段から二つ目のところですが、これを次の号に出す予定ですので、皆様に御報告します。それと指定管理者制度の総括について、素案を確認していただいていると思いますけれども、意見があれば10月18日までに提出をしてください。修正をかけたもので次回の10月28日月曜日の総務委員会で協議をして、最終的な案にしたいと思います。意見があれば18日までに御提出をお願いいたします。次回の総務常任委員会は10月18日月曜日の午前10時から予定しております。それと次々回が11月5日、11月19日とタイトなスケジュールでございますけれども、お忘れないように出席していただくよう、よろしくお願い申し上げます。それでは以上で本日の総務常任委員会を散会いたします。ありがとうございました。

午後0時6分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

総務常任委員会

委員長